

精神障害者保健福祉手帳についてのお願い

令和7年4月から、障害年金等の受給確認はマイナンバー情報照会で行います。

山口県は、これまで文書照会で、障害年金と特別障害給付金の受給確認をしていましたが、令和7年4月1日からマイナンバー情報照会で受給確認を行います。

申請書へ、正しいマイナンバーの記入をお願いします。

交付申請や更新申請のとき提出していただく同意書の様式が新しくなります。

新しい同意書で、照会先になる障害年金等を支給している機関を教えてください。年金証書等の写しの提出がいらなくなります。

たとえば、日本年金機構から受給しているときは、1に○をつけてください。



©山口県

情報照会先等の把握のため、受給している機関の番号を○で囲んでください。

- 1 日本年金機構（障害年金／特別障害年金）
- 2 国家公務員共済組合連合会
- 4 地方職員共済組合団体共済部
- 6 警察共済組合
- 8 全国市町村職員共済組合

様式3
同 意 書
令和 年 月 日

山 口 県 知 事 様

精神障害者本人
住 所
氏 名

※精神障害者本人氏名については、差支による恐れがあります。

私は、精神障害者保健福祉手帳の交付申請にあたり、支給されている障害年金、特別障害給付金の支給目録及び障害等級等について、日本年金機構等の年金の支給機関に照会することを同意します。

情報照会先等の把握のため、現在受給されている障害年金、特別障害給付金を支給している機関の番号を○で囲んでください。

1 日本年金機構（障害年金／特別障害年金）	3 地方職員共済組合
2 国家公務員共済組合連合会	5 公立学校共済組合
4 地方職員共済組合団体共済部	6 警察共済組合
6 警察共済組合	7 東京運輸職員共済組合
8 全国市町村職員共済組合連合会	9 日本私立学校振興・共済事業団

※ 申請書に間違ったマイナンバーを記入したり、違う照会先の機関に○をつけると、手続きが遅れることがありますので、ご注意ください。

お問い合わせ先：山口県健康福祉部健康増進課

☎083-933-2944